

平成30年度 長野県子ども支援のための施策の実施状況等

1 相談体制の充実

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
性暴力被害者支援センター運営事業 (人権・男女共同参画課)	電話相談を24時間365日受け付け、性暴力被害者の心身の負担軽減・健康の回復とともに、被害の潜在化の防止を図るため、各種の支援を実施。	性暴力被害者からの相談を受けて支援をコーディネートし、関係機関との連携のもと、産婦人科医療、弁護士による法律相談等の支援を実施する。
多文化共生くらしのサポーター設置事業 (国際課)	外国籍県民からの相談に対応するため、日本語及び母国語を話せる母国語相談員(多文化共生くらしのサポーター)を設置。	・対応言語: ポルトガル語、タガログ語、 タイ語、中国語、英語 ・対応時間: 月曜日～金曜日 9:30～17:30
発達障がいのある子ども・若者の教育相談支援事業 (次世代サポート課)	発達障がい等のために学校生活等に困難さを持っている、子ども・若者を対象に、教育相談、支援を実施。 私立学校等への定期的な支援を実施。	・NPO法人翔和学園に委託 ・相談件数 延べ1,130件
子ども支援センター運営事業 (こども・家庭課)	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子ども支援センター(子どもの総合相談窓口・子ども支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益を実現。	・子どもや保護者、学校・施設関係者等からの子どもに関する相談に対応(相談件数897件) ・救済申出の審議、相談業務、運営等に関する助言等を行なう委員会を開催(6回開催)
にんしんSOSながの (こども・家庭課)	予期せぬ妊娠を契機とした児童虐待等を予防するための事業。	・うえだみなみ乳児院に委託して実施。 予期せぬ妊娠で悩む方を対象に24時間相談可能な窓口を開設。
児童相談所・一時保護所運営事業 (こども・家庭課)	児童相談所を運営し、様々な問題を抱える児童や家庭の相談援助を行うとともに、緊急に保護する必要がある児童を一時保護。	・相談件数 (5,928件) ・一時保護受付件数(委託含)(599件)
児童家庭支援センター運営事業 (こども・家庭課)	住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う児童家庭支援センターの運営に対して補助。	・児童養護施設2箇所を設置
児童虐待・DV24時間ホットライン (こども・家庭課)	児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談に24時間態勢で対応。	・相談件数 1,224件
家庭福祉相談事業 (こども・家庭課)	福祉事務所等に母子・父子自立支援員及び女性相談員を配置し、家庭の福祉に関する相談、援助活動を実施。	・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2名配置
妊娠～子育てSOS信州 (電話相談) (保健・疾病対策課)	妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を実施	・H30 相談件数:253件
思春期ピアカウンセラー育成事業 (保健・疾病対策課)	思春期に抱える悩み(性に関する悩み等)に寄り添う支援として、思春期等の若者がピア(仲間)の意識を持って相談や教育活動を行うための「思春期ピアカウンセラー養成講座」を開催	・累計受講者数:605人 (H15～H30)
障がい児(者)地域療育等支援事業 (障がい者支援課)	圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実施。	・療育コーディネーターの配置 13名

学校生活相談体制充実事業<学校生活相談センター分> (心の支援課)	学校生活に関する様々な問題の改善を図るため、「学校生活相談センター」に臨床心理士を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業務を実施(24時間対応)。	・768件、のべ1,326回の相談に対応
学校生活相談体制充実事業<SNSを活用した相談体制分> (心の支援課)	中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けたSNSによる相談を実施(期間限定)。	・実施期間Ⅰ期:7月1日～29日、Ⅱ期:8月18日～9月18日(17:00～21:00まで) ・529件の相談に対応
スクールカウンセラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	・全ての公立小学校(360校)及び公立中学校(184校)に配置 ・全ての県立高校(82キャンパス)及び県立特別支援学校(18校)に派遣
スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	・教育事務所に28名を配置 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
子ども安全総合対策事業 (少年課)	少年相談窓口「ヤングテレホン」を設置するなど、少年問題に関する各種相談を受理。24時間運用を実施(期間限定)	・相談件数 751件

2 社会参加の促進

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
信州未来アプリコンテスト0 (ZERO) (情報政策課)	未来を担う若者にICT利活用の素養と感性を身に付ける機会を提供するため、スマートフォン等で動作する自作のアプリケーションやそのアイデアを競う「信州未来アプリコンテスト0(ZERO)」を開催。	・開催日:H30.12.8 ・場所:信州大学国際科学イノベーションセンター ・発表者:21組(小・中学生部門10組、高校生部門3組、大学生・一般部門8組)
「長野県県民芸術祭」における次世代向け啓発事業 (文化政策課)	県民芸術祭への参加者のすそ野の拡大とともに、参加団体の活性化を図るため、子どもや若者等を対象にした事業を実施。	<主なもの> ・信州美術会 ・高校生の一日学芸員 ・長野県書道展覧会運営委員会 ・親子書道講座、ギャラリートーク
子どもの生活・学習支援事業 (こども・家庭課)	市町村が実施するこどもの居場所づくりについて、ひとり親家庭の子どもに係る費用の一部を補助。	・県内3市(須坂市、伊那市、千曲市)の5箇所分について補助を実施
児童養護施設入所児童未来支援事業 (こども・家庭課)	施設入所児童の「自然科学」等に係る体験等の機会を創出するため、将来の職業選択の動機付けとなる体験事業、備品購入等に対して長野県こどもの未来支援基金により助成。	・自然科学等体験事業 11箇所
信州あいサポート運動推進事業 (障がい者支援課)	県民一人ひとりが「あいサポーター」となり、障がい特性を理解し、障がいのある人への必要な配慮等を実践する信州あいサポート運動を県民運動として推進。	・あいサポーターの募集 ・あいサポート企業・団体の認定 ・あいサポートメッセンジャーの養成 等
障害児施設給付費等支弁事業 (障がい者支援課)	障がいのある児童に対し、指定通所支援事業所において療育支援や訓練等を行った費用の一部を負担。	・未就学児:児童発達支援事業所 ・就学児:放課後等デイサービス事業所
信州環境カレッジ事業 (環境政策課)	県内各地域で開催される環境教育イベントの情報を一元化して発信し、大人だけでなく子どもの参加も促し、自然環境の保全や持続可能な社会を支える人づくりを推進。	登録講座数及び受講者数 ・地域講座 138講座 受講者 延べ6,359人 ・学校講座 38講座 受講者 延べ703人

ジョブカフェ信州運営事業 (労働雇用課)	学生を含めた40代前半までの若年者に対し、就職情報の提供やキャリア・コンサルティング等の実施及び基礎研修と職場実習の実施により正規雇用を支援。	・ジョブカフェ信州においてアドバイザーによるキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー等のサービスをワンストップで提供(利用者数 14,974人、就職者数 722人)
「木の地消地産」未来の使い手づくり活動支援(信州の木活用課県産材利用推進室)	授業等で木工工作を行う機会の少ない中、子どもたちが木材に触れる機会を作り木に親しんで貰うため、木工工作コンクールや木工教室等開催への支援を実施。	・木工コンクール開催支援 ・地域実施の木工体験活動への支援
信州型コミュニティスクール促進事業 (文化財・生涯学習課)	学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進。	・取組の底上げが必要な市町村への信州型CSアドバイザーの派遣 ・普及啓発の促進に向けたコーディネーター研修 ・市町村教育委員会、学校に対する訪問支援等
子ども安全総合対策事業 (少年課)	問題を抱える少年に対し、農業体験、社会奉仕体験等の立ち直り支援活動を実施。	・農業体験、学習支援、料理教室等

3 子どもが安心することができる場の整備

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場 応援事業補助金 (次世代サポート課)	困難を有する子ども・若者が安心して、社会的スキルを身に付けられる支援を行う場を運営する民間団体を支援。	・専門的な自立支援の場を提供する、NPO法人または学校法人への補助 3団体
困難を有する子ども・若者の支援の担い手育成事業 補助金 (次世代サポート課)	困難を有する子ども・若者に対する訪問相談(アウトリーチ)や安心して通うことができる居場所提供を行う民間団体を支援。	・アウトリーチや居場所提供を行うNPO法人等への補助 1団体
チャイルドライン支援事業 (次世代サポート課)	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める電話による「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する民間団体を支援。	チャイルドライン推進協議会への補助 ・チャイルドラインながの、すわ、うえだ、佐久 ・電話受付件数 12,821件
放課後児童健全育成事業 (次世代サポート課) ※開所時間延長事業、環境改善事業を含む	放課後等に保護者が家庭にいない小学生に安全・安心な生活・遊びの場を提供するため、放課後児童クラブの運営、環境改善等を支援。	・支援放課後クラブの運営費等
放課後児童支援員認定研修事業 (次世代サポート課)	放課後児童クラブの子どもたちへの処遇の質を向上させるため、支援員としての資格を得るために必要な認定研修を実施。	・平成30年11月～30年12月に県内3会場において研修会を実施 ・修了者数:337人
児童館等施設整備事業 (次世代サポート課)	子どもの安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備に対して支援を実施。(放課後児童クラブの受入れ対象が小6まで拡大されたことに伴い、対応のため箇所数・予算額を大きく増額。)	・放課後児童クラブ 3箇所 ・児童館 1箇所
信州こどもカフェ地域人材育成事業 (こども・家庭課)	信州こどもカフェの運営の担い手や信州こどもカフェに対して情報提供や助言等を行う地域コーディネーターを育成する。	・研修会参加者数 延べ2,675人
児童福祉施設整備事業 (こども・家庭課)	老朽化した児童福祉施設の改築、大規模修繕、小規模グループケア化の推進等の施設整備に対して支援を実施	・乳児院 1箇所 ・児童養護施設 2箇所
児童養護施設等環境改善事業 (こども・家庭課)	施設入所児童等の養育環境改善のための小規模グループケア化の改修、安全確保のための整備、ファミリーホーム等の開設に対して支援を実施。	・安全確保のための整備 1箇所
保育士対策事業 (こども・家庭課)	良質な保育サービスの提供に資する各種事業(保育士研修、産休・病休代替職員の雇用の支援等)を実施。	・保育士等キャリアアップ研修 30会場 ・保育所一般保育士研修 10会場 ・保育所給食担当者研修 10会場 ・産休・病休代替職員 15人

保育専門相談員設置事業 (こども・家庭課)	保育所等を巡回し、保育士等に対し専門的知識と技術の指導を行うことにより、保育の質の向上を図る。	・設置人員 9人
施設型給付費補助事業 (こども・家庭課)	民間保育所等の運営に対し市町村が支弁する経費の一部を負担。	・民間保育所、認定こども園等 174箇所
多子世帯保育料減免事業 (こども・家庭課)	複数の子どもの同時入所を要件とせず第3子以降の保育料を軽減し、経済的負担の軽減を図る。	・対象児童数 7,959人
子育て支援総合助成金事業 (こども・家庭課)	国庫補助の対象とならない、きめ細やかな事業に助成し、保育・子育てニーズの多様化への対応を図る。	補助対象市町村数 ・低年齢児保育支援事業 19 ・認可外保育施設児童処遇向上事業 7 ・社会福祉施設代替職員雇用事業 28
保育対策総合支援事業 (こども・家庭課)	保育士の確保を図るとともに、障害児の受け入れに必要な改修や認可外保育施設職員に対する衛生・安全対策など保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図る。	・認可外保育施設衛生・安全対策事業 3箇所 ・保育環境改善等事業 1箇所 ・保育体制強化事業 1箇所 ・保育補助者雇上強化事業 1箇所 ・医療的ケア児保育支援モデル事業 1箇所
子ども・子育て支援事業 (こども・家庭課)	地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を交付し、子ども・子育て支援の推進を図る。	補助対象市町村数 ・利用者支援事業 33 ・延長保育事業 20 ・放課後児童健全育成事業 15 ・子育て短期支援事業 25 ・乳児家庭全戸訪問事業 49 ・養育支援訪問事業 30 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 15 ・地域子育て支援拠点事業 58 ・一時預かり事業 47 ・病児保育事業 23 ・ファミリーサポートセンター事業 24 ・実費徴収に係る補給給付事業 3 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 0
県庁フードドライブ (こども・家庭課、地域福祉課、資源循環推進課)	まだ食べられるのに廃棄されてしまう食料品や学用品を必要とする家庭や子ども食堂に無償で届ける活動に対する支援。	・開催日 平成30年11月22日 ・収集量 163kg(55名)
社会福祉施設等整備事業 (障がい者支援課)	社会福祉法人等が実施する障がい児・者施設等の創設、改築、大規模修繕等の施設整備に要する経費の一部を助成。	・障がい児者施設 1箇所 ・グループホーム 3箇所
障がい者虐待防止対策支援事業 (障がい者支援課)	障がい者福祉施設(障がい児通所支援事業所・障がい児相談支援事業所を含む)従事者等を対象とする研修の実施等により、障がい者虐待防止と障がい者の権利・利益の擁護を図る。	・研修の実施: 県内5箇所
信濃学園運営事業 (障がい者支援課)	県内唯一の福祉型障害児入所施設として、個々の障がい特性に即した専門的な支援を行う。主に、重度の知的障がいがあり、家庭での療育が困難な児童や被虐待児童等の保護、日常生活の指導及び自立に必要な支援を実施。	・入所利用者 28人(H31.3.31現在)

困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業 (食品・生活衛生課)	動物とのふれあいが人にもたらす効果により、不登校児童生徒を支援。地域の専門機関と連携して実施。動物愛護センターを含む県内4地域で動物介在活動及び医師による発達心理カウンセリングを開催し、保護者また関係者への支援を行う。介在活動ができる犬及びボランティアを育成する。	動物とのふれあい、動物の世話体験、スタッフの手伝いを行うことによる支援。支援施設などにも出向き、動物とふれあう場を提供。 ・動物愛護センター実施分 258回開催 参加のべ人数 256名 ・動物介在活動紹介 48回実施 参加のべ人数 804人 セミナーの開催 ・県内4か所合計48回 参加のべ人数 828名
「子どもの居場所」木質空間整備事業(信州の木活用課県産材利用推進室)	子どもの安全安心な場所となる「子どもの居場所」への県産材利用を進めるため、木造・木質化や、木の調度品・おもちゃの設置に対し支援。	「子どもの居場所」への ・木造、木質化 ・木の調度品・おもちゃの設置
放課後子ども教室推進事業 (文化財・生涯学習課)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援を必要とする中学生を対象として、地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の取組を支援。	・放課後子ども教室 38市町村 88小中学校 ・外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業 6市町村 25小学校 ・地域未来塾 19市町村・学校組合 29中学校
信州ふれあい自然体験キャンプ事業 (文化財・生涯学習課)	不登校傾向の児童・生徒を含む小・中学生を対象とした自然体験キャンプを実施し、共同生活、自然体験活動を通じ、集団における適応力やコミュニケーション能力など、子どもの「生きる力」を育成。	・期日:H30.8.8(水)~8.12(日) (4泊5日) ・開催場所:望月少年自然の家 (児童・生徒 33名参加)

4 人権教育の充実

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
子どもの性被害予防のための取組支援事業 (次世代サポート課)	子どもの性被害を防止するため、地域住民等による性教育・人権教育等の研修会に対して助成。 (県民運動として、長野県将来世代応援県民会議が実施する事業)	性教育・人権教育等の研修会 ・開催回数 120回
健康教育事業 (思春期セミナー) (保健・疾病対策課)	中学生及び高校生等を対象として、性感染症等に関する正しい知識を伝える健康教育(思春期セミナー)を開催。	H30 ・実施回数 41回 ・実施者数 3,848人
健康教育事業 (ライフデザインセミナー) (保健・疾病対策課)	高校生及び大学生等を対象として妊孕(よう)性などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育(ライフデザインセミナー)を実施。	H30 ・実施回数 69回 ・実施者数 6,063人
学校人権教育推進事業 (心の支援課)	学校人権教育研修会において、教員の知識及び資質の向上のための研修の実施並びに児童生徒の人権課題への関心・人権意識の高揚を図る。	・個別の人権課題についての演習を含む講演会(県内6会場) ・人権課題をテーマとするポスター・作文の募集及び表彰
社会人権教育推進事業 (心の支援課)	人権教育指導方法等研究会・社会人権教育研究協議会・社会人権教育リーダー研修会・地域の人権教育ネットワーク整備。(同和問題に焦点を絞った研修会の実施、差別の現実学ぶ現地研修の実施)	・社会人権リーダー研修会では、NPO法人SUNによる自閉症を中心とした障がいについての研修を実施 ・教育事務所では、子育てについて、不登校、子どもの人権一般に関わる学習講座等を実施
人権教育促進補助事業 (心の支援課)	社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等)への補助。 (補助率1/2)	市町村が行う子どもの人権に関わる講座、解放子ども会支援などに対し補助 ・補助対象:49市町村、92講座

性被害防止に向けた指導 充実事業 (心の支援課)	子どもの性被害を防止するため、学校外の人材を活用した、学校における性被害防止及び情報モラルに関する指導 啓発リーフレットの作成・配布(中学校、高校、特別支援学校1年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の人材を活用した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」:のべ134回(拠点中学校及び希望のあった高校・特別支援学校高等部に派遣) ・啓発リーフレット:44,500部(県内すべての中学校、高校及び特別支援学校1年生対象)
人権教育研究推進事業 (心の支援課)	地域及び学校において、人権教育に関する指導方法の実践的研究を行い、その成果を指導資料等にまとめるとともに、全県への普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合推進地域事業:1村で研究を実施(2年目) ・指定校事業:2小学校、2中学校で研究を実施、2年次となる2小学校が公開授業研究会で研究成果を発表
生涯学習推進センター研修事業 (文化財・生涯学習課)	地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、市町村・公民館に対する支援や県政課題に対応した講座を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進研修 21講座 ・学校・地域の連携推進研修 1講座 ・地域の教育力向上研修 9講座(発達障がい、情報モラル等)

5 保護者に対する支援

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
男女共同参画センター研修等事業 (人権・男女共同参画課)	女性のエンパワーメントとチャレンジの促進、女性に対する暴力防止のための講座等を開催。 (男女共同参画センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・シングルマザーズカフェ ・離婚を考える前に知っておきたいライフ・キャリアデザインセミナー ・パパの子育てセミナー ・女性に対する暴力防止セミナー
【再掲】 家庭福祉相談事業 (こども・家庭課)	福祉事務所等に母子・父子自立支援員及び女性相談員を配置し、家庭の福祉に関する相談、援助活動を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2名配置
親子のいきいき講座事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の生活指導や児童の健全育成を行うための講座や家事・育児相談などの講座を開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童のしつけ・育児、健康づくり等、親子を対象とした講習会を30回開催 ・親自身の問題に関する講習会を2回開催
自立支援教育訓練給付金事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の親が職業能力開発のために県が指定した1か月以上1年未満の教育訓練講座を受講し修了したときに、受講費用の2割相当額(上限10万円)を支給。	<ul style="list-style-type: none"> ・4名(町村分)に支給 対象講座:介護福祉士
高等職業訓練促進給付金等事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の親が専門性の高い資格取得を目指して、2年以上のカリキュラムの養成機関へ入学したとき、生活費用として毎月最大10万円(上限2年)を支給。	<ul style="list-style-type: none"> ・17名(町村分)に支給 対象資格:看護師3名、准看護師9名、その他5名
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、受講後2年以内に試験に合格したとき、受講費用の6割相当額(上限15万円)を支給。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月から実施
就業支援講習会 (こども・家庭課)	ひとり親家庭等の親を対象に、就業に有利な資格等を取得するための講座を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・3コース(パソコン初級、応用、資格取得コース)の講座を県下6会場で開催 ・44名が受講
児童手当給付事業 (こども・家庭課)	児童を養育する者に児童手当を支給し、家庭等における生活の安定、児童の健やかな成長に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象延べ児童数 (2,944,620人)

県内大学進学奨学金給付事業 (こども・家庭課)	意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学への進学が困難な生徒を支援するため、県内大学に進学する際の、入学金等一時金に対する奨学金を予算の範囲内で給付。	・支給 31名
私立高等学校授業料等軽減事業補助金 (私学振興課)	私立高等学校等を設置する学校法人が、生徒の授業料を減免した場合に、学校法人に対して当該減免額を補助。	軽減対象者数 ・授業料軽減 2,368人 ・入学金軽減 1,633人
私立高等学校等就学支援事業交付金 (私学振興課)	教育費負担の軽減を図り、私立高等学校等の就学を支援するため、授業料について高等学校等就学支援金を助成。	・受給資格者数 10,853人
私立高等学校等学び直し支援金 (私学振興課)	私立高等学校等の学び直しを支援するため、授業料について学び直し支援金を助成。	・支給対象者数 56人
私立高等学校等奨学のための給付金 (私学振興課)	私立高校等における授業料以外の納付金等について、私立高校生等のいる低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給。	・支給対象者数 1,311人
私立専門学校生に対する経済的支援事業 (私学振興課)	私立専門学校における教育費負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な生徒に対して授業料等の軽減を行い、就学支援アドバイザーの配置による個別相談等を実施。	・国からの委託事業
私立小中学校等授業料軽減事業補助金 (私学振興課)	私立小中学校等に通学する低所得世帯を中心として、教育費負担を軽減するため、授業料への助成を実施。	・軽減対象者数 40人
福祉医療費給付事業 (健康福祉政策課)	乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため、市町村が行う医療費の助成を支援。	・補助対象市町村数: 全77市町村 補助率: 2分の1
信州パーソナル・サポート事業 (地域福祉課)	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、経済的困窮者や社会的孤立者等の自立を支援。	・生活困窮者からの相談に応じ、困窮家庭の抱える様々な課題に対して、状況に応じたきめ細かな支援を実施
信州パーソナル・サポート事業 (生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業) (地域福祉課)	生活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習支援協力員が個別家庭訪問により学習を支援。	平成30年度 ・御代田町、富士見町、南箕輪村、山形村、池田町、坂城町の6町村において実施
被保護者就労支援事業 (地域福祉課)	県内5か所の郡福祉事務所に就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者に対し広域的に就労支援を行うことにより、早期の就労による自立の促進を図る。	・就労支援員(5名)が受給者からの相談に応じるとともに、履歴書の書き方や面接の受け方指導、ハローワークへの同行訪問等就労に向けた支援、就労後の職場定着に向けた支援を実施
生活保護費 (地域福祉課)	資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長。	・生活保護受給者に対する各扶助費等の支給及び保護施設等への入所・通所に係る施設事務費の支弁
生活福祉資金貸付事業 (地域福祉課)	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、生活相談を行うとともに無利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済的自立、在宅福祉及び社会参加の促進を図る。	・貸付状況 204件 82,336千円 (内教育支援資金 66件 43,627千円)
【再掲】 長野県障がい児(者)地域療育等支援事業 (障がい者支援課)	圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実施。	・療育コーディネーターの配置 13名
【再掲】 信濃学園運営事業 (障がい者支援課)	・在宅で生活する障がい児の保護者に対する療育相談の実施やその抱える課題やニーズに対応した支援を実施。 ・保護者が一時的に家庭で介護できない場合等の短期入所を実施。 ・保護者の就労やレスパイトのための日中一時預かりの実施。	・療育相談(こまき教室) 9回(延118人) ・短期入所利用者数 33人(延83日) ・日中一時支援利用者数 30人(延183時間)

特別児童扶養手当給付事業 (障がい者支援課)	精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護または養育している者に手当を支給。	・受給者数 6,491人(H31.3月末時点)
はたらく女性応援プロジェクト事業 (労働雇用課)	子育て等により離職した女性の再就職や離職抑制のため、就業相談や就職まで一体的に支援するとともに、託児付き就職支援セミナーやインターンシップ等を実施。	・女性就業支援員(8名)が市町村子育て支援センター等に出向き就業相談(相談者数 1,861人) ・託児付きセミナーやインターンシップ等の就業支援(就職者数 222人)
IT活用による新たな働き方普及事業 (労働雇用課)	育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性等を対象としたテレワーカー育成のためのセミナーの実施及び企業からの業務就業機会の提供。	・テレワーカー育成のためのITスキル習得セミナー(3地区3コース)の実施及びテレワーカーと発注企業とのマッチングや就職希望支援(セミナー受講者数 121人、マッチング件数 127件)
就職困難者のための就職サポート事業 (労働雇用課)	障がい者・母子家庭の母・子育て期の女性等の就職困難者の就職を促進するため、企業訪問による求人開拓を行うとともに、地域振興局でハローワーク求人情報を活用した就職支援を実施。	・地域振興局に求人開拓員を5名配置 ・事業所訪問による求人開拓や求職者と事業所とのマッチング及び職場定着に向けた支援等をワンストップで提供(就職者数 118人)
職場環境改善促進事業 (労働雇用課)	企業における多様な働き方の普及や仕事と家庭の両立支援を推進するため、企業訪問等による働きかけを実施し、アドバンス認証制度の普及を促進。	・アドバイザーが企業を訪問し、多様な働き方の導入・実践を働きかけ(職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業 延べ 117社)
県営住宅『5R』プロジェクト推進事業 (公営住宅室)	古いタイプの県営住宅を子育て世帯向けにリノベーションを実施。	・4団地6戸(長野市、松本市)
ひとり親世帯を対象とした水道料金の減額 (水道事業課)	母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で、現に児童を扶養している使用者のうち、児童扶養手当又は特別扶養手当の支給を受けている者の水道メーターの口径が13ミリメートルである場合に、その基本料金を半額に減額。	・実績: 228世帯(H31.3.31時点)
奨学のための給付金事業 (長野県高校生等奨学給付金) (高校教育課)	全ての意志ある高校生等が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減することにより、教育の機会均等に寄与することを目的として、高校生等がいる低所得世帯の保護者を対象に給付金を給付。	・支給 5,344名
高等学校等就学支援金交付金 (高校教育課)	経済的負担を軽減する必要がある者に対し、公立高等学校の授業料に充てるため支援金を交付し、教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与。	・支給 40,224名
高校生の学び直し支援事業 (高校教育課)	高等学校等を中退した者で再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して修学支援金に相当する額を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図る。	・支給 71名
高等学校等奨学金貸付金 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を図るため、予算の範囲内で奨学金を貸与。	・貸与 301名
高等学校等遠距離通学費貸与事業 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の通学費等の負担の軽減を図るため、予算の範囲内で遠距離通学費を貸与。	・貸与 113名
高等学校定時制・通信制課程修学奨励金貸与事業 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を図る。	・貸与 30名
高等学校定時制課程教科書購入費補助事業 (高校教育課)	就労しながら、或いは、不登校経験や家庭環境等の事情から夜間定時制課程に修学している生徒を支援するため教科書を貸与し、もって教育の機会均等を図る。	・支給 713名
高等学校通信制課程教科書購入費補助事業 (高校教育課)	通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の要件を満たす者に、教科書代及び学習書代の補助をし、勤労青少年の経済的負担を軽減することによって、通信制課程への修学を促進し、もって教育の機会均等を図る。	・支給 55名

特別支援教育就学奨励費事業 (特別支援教育課)	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な経費の一部または全部を支弁。	・支給 2,358名
【再掲】 スクールカウンセラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	・全ての公立小学校(360校)及び公立中学校(184校)に配置 ・全ての県立高校(82キャンパス)及び県立特別支援学校(18校)に派遣
【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	・教育事務所に28名を配置 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
PTA指導者研修事業 (文化財・生涯学習課)	PTA指導者を対象に、社会教育団体としてのPTA活動の振興に向けた研修を行い、対象者の資質の向上を図る。	・義務教育関係 8会場 ・高校教育関係 5会場
【再掲】 生涯学習推進センター研修事業 (文化財・生涯学習課)	地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、市町村・公民館に対する支援や県政課題に対応した講座を実施。	・地域づくり推進研修 21講座 ・学校・地域の連携推進研修 1講座 ・地域の教育力向上研修 9講座 (発達障がい、情報モラル等)

6 学校関係者等に対する支援

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
長野県政出前講座 (危機管理防災課)	県政出前講座を通じ、学校関係者(教職員等)に防災教育を実施。	避難所運営ゲーム(HUG)、講演の実施 ・HUG:2回 ・延受講者数:68名
外国籍児童就学支援事業 (国際課)	長野県国際化協会が実施する外国籍児童就学支援事業に対し、一部を負担。	・県内に日本語学習スキルを有する学習支援コーディネーター3名を配置し、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校、地域の支援者及び家族等と連携し、支援を実施
信州やまほいく(信州型自然保育)普及事業 (次世代サポート課)	本県の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した体験活動を通じて、幼児期の子どもが五感豊かに自己肯定感を育むことができる環境を整備。	・信州型自然保育認定団体の認定 ・信州型自然保育認定団体のうち公的支援を受けていない団体に対し人件費を助成 ・活動フィールド等の整備を行う団体への助成 ・自然保育ポータルサイトの運営 ・自然保育研修交流会の開催 ・自然保育専門研修事業の実施
私立学校教育振興費補助金 (私学振興課)	私立学校の運営費に対して補助。	補助金交付額(単位:千円) ・高校(全日制) 3,484,998 ・高校(通信制) 76,660 ・中等教育学校 157,145 ・中学校 324,345 ・小学校 164,966 ・幼稚園 1,882,022 ・専修学校 62,849 ・外国人学校 2,232

【再掲】 信州環境カレッジ事業 (環境政策課)	環境に関する出前講座を実施している団体や講座情報を一元化して発信し、授業の中で環境教育を検討している学校を支援。	学校講座 ・登録数 38講座 ・受講者 延べ703人
学校林等利活用促進事業 (信州の木活用課)	学校林活用の意向はあるが、手入れが放置され利用困難になっている学校林整備の支援等を実施。	・除間伐等学校林の整備 ・指導者派遣、資機材購入等
【再掲】 スクールカウンセラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	・全ての公立小学校(360校)及び公立中学校(184校)に配置 ・全ての県立高校(82キャンパス)及び県立特別支援学校(18校)に派遣
【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	・教育事務所に28名を配置 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
【再掲】 生涯学習推進センター研修事業 (文化財・生涯学習課)	地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、市町村・公民館に対する支援や県政課題に対応した講座を実施。	・地域づくり推進研修 21講座 ・学校・地域の連携推進研修 1講座 ・地域の教育力向上研修 9講座 (発達障がい、情報モラル等)
【再掲】 PTA指導者研修事業 (文化財・生涯学習課)	PTA指導者を対象に、社会教育団体としてのPTA活動の振興に向けた研修を行い、対象者の資質の向上を図る。	・義務教育関係 8会場 ・高校教育関係 5会場
性被害防止に向けた性に関する指導充実事業 (保健厚生課)	学校教育における性に関する効果的な指導方法等の普及を図るため、指導者研修会を実施。	・性に関する指導研修会及び地域別のミニ研修会を開催(計9回) ・全国研修会へ教員派遣
学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業 (保健厚生課)	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け心身ともに健全に発達するため、栄養教諭等の指導力向上を図り学校全体で食育を推進。	・栄養教諭等専門研修実施(初任者、2年目、5年目) ・全体研修の実施 ・学校給食主任研修会実施 ・文科省主催研修へ派遣 ・信州農業6次産業化推進事業(地域での食育の推進事業)(1団体)
子ども安全総合対策事業 (少年課)	スクールサポーターによる情報モラル教育等の実施	・配置人員 8人 ・学校訪問 4,240回

7 関係者による連携協力の推進

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
子ども・若者支援地域協議会事業 (次世代サポート課)	子ども・若者支援地域協議会を設置し、支援団体と密接な連携を図り、支援団体がそれぞれの専門性を生かして、要支援者の状況に対応した支援を提供。	地域協議会の運営を委託 ・東信 (特非)侍学園スク オーラ・今人 ・南信 (特非)子ども・若者 サポートはみんぐ ・中信 (特非)ジョイフル ・北信 企業組合労協ながの
青少年インターネット適正利用推進協議会事業(次世代サポート課)	青少年のインターネットの適正な利用を推進するための総合的な対策を検討・実施。	・青少年インターネット適正利用推進協議会の開催(年2回) ・青少年インターネット適正利用推進フォーラムの開催(年1回)
子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業 (次世代サポート課)	県・市町村・民間機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を構築。	・県内4市町村をモデルに子どもと家庭を包括的に支援する体制を研究

信州の食を育む実践事業 (健康増進課)	長野県食育推進計画(第3次)を推進するため、行政、保健医療、教育、農業関係者や食育ボランティアなど食育に携わる広範な関係者がそれぞれの役割や取組を意識して相互に連携しながら取り組み、県民への食育の実践を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の開催 1回 ・県民大会開催 1回 ・地域連絡会 10圏域各1回以上 ・地域フォーラム 10圏域各1回
信州母子保健推進センター事業 (保健・疾病対策課)	市町村との協働、専門機関との連携などを通じて、県内どこの市町村においても同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が構築されることを目指し、母子保健分野の広域的専門的サービスを提供する拠点として「信州母子保健推進センター」を設置。	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等への支援回数246回 ・母子保健技術研修会等 実施回数 18回 受講者数 826人
長野県自立支援協議会運営事業 (障がい者支援課)	関係機関・団体等が相互連携のもと、地域における障がい児・者への支援体制に関する課題を共有するとともに、地域の実情に応じた相談支援等の体制整備について協議し、その充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会(年3回) ・運営委員会(年12回) ・専門部会(療育部会等:年5回程度)等
長野県こどもの未来支援基金へ繰出し (電気事業課)	将来の長野県を支える人材を育成するため、企業局電気事業の利益の一部を長野県こどもの未来支援基金へ繰出し。	長野県こどもの未来支援基金事業は、県民文化部、教育委員会がそれぞれ実施
【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所に28名を配置 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
子ども安全総合対策事業 (少年課)	少年警察ボランティア等と協力して少年の非行防止及び健全育成活動を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導 ・少年の居場所づくり活動

8 相談機関の周知等

事業名 (担当課)	事業の概要	実施内容
母子父子寡婦福祉のしおりの発行 (こども・家庭課)	ひとり親家庭が利用できる支援施策に関する情報や相談窓口等を分かりやすく示したしおりを配布し、ひとり親家庭の抱える不安感の解消や自立を促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届等に合わせ、19,500部を配布
【再掲】 子ども支援センター運営事業 (こども・家庭課)	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子ども支援センター(子どもの総合相談窓口・子ども支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益を実現。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生～高校3年生の全児童等にしおり型カードを配付(207,590部) ・図書館にしおり型カードを配布(計1,500部)
【再掲】 妊娠～子育てSOS信州 (電話相談) (保健・疾病対策課)	妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 相談件数:253件
【再掲】 障がい児等療育支援事業 (障がい者支援課)	市町村が共同で設置する圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置等により、保護者等に対して障がいのある子どもの発達や育ちに関する相談支援等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域障がい者総合支援センターへの療育コーディネーターの配置。 ・長野県ホームページ「障がい者総合支援センター」の中で療育コーディネーターの配置について周知。
【再掲】 学校生活相談体制充実事業<学校生活相談センター分> (心の支援課)	学校生活に関する様々な問題の改善を図るため、「学校生活相談センター」に臨床心理士を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業務を実施(24時間対応)。	<ul style="list-style-type: none"> ・768件、のべ1,326回の相談に対応
【再掲】 学校生活相談体制充実事業<SNSを活用した相談体制分> (心の支援課)	中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けたSNSによる相談を実施(期間限定)。	<p>実施期間 I 期:7月1日～29日、II 期:8月18日～9月18日(17:00～21:00まで)</p> <p>529件の相談に対応</p>

<p>【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (心の支援課)</p>	<p>いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所に28名を配置 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
<p>【再掲】 子ども安全総合対策事業 (少年課)</p>	<p>少年相談窓口「ヤングテレホン」の24時間運用を実施(期間限定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを小・中・高校等に配布